

意見書

老齢加算復活を求める意見書

生活保護受給者のうち、70歳以上の高齢者に加齢に伴う食事への配慮や慶弔の増加など「特別な要望が認められる」として加算されていた老齢加算（17,000円：都市部）が、平成16年度から3年間で段階的に削減され平成18年度をもって全廃されました。

厚生労働省が「特別な要望」は認められないとして現行の生活保護基準62,130円で生活できるとしたのです。これによって生活保護受給の高齢者の生活は大変深刻となっています。一番切り詰めるのは食事代です。1円でも安い店を探して買い物せざるを得ず、痛い足を引きずって遠いスーパーへ行ったり、三食を二食に減らしたり、外食などももちろんできません。電気代を節約するため夜は早く寝たり、寒い冬は毛布にくるまりじっとしているなど、まともな生活とはいえない実態です。

「人間らしく生きるため」には生存するだけでなく、社会の一員として生活でき、移動でき、社会通念上必要な付き合いができることなどが必要です。

しかし、老齢加算廃止で「冠婚葬祭に全く参加できない」「教養娯楽費はゼロ」という世帯が増え、日本国憲法第25

条に明記された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という文言とは大きくかけ離れた状態に追いやられています。

民主党に政権が移り母子加算が復活されましたが、老齢加算復活は見送られていて生活保護受給者の高齢者は置き去りにされています。生活保護受給の高齢者が「人間らしい最低限度の生活」を営むことができるよう老齢加算を速やかに復活することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年6月18日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 菅 直人 様
総務大臣 原口 一博 様
厚生労働大臣 長 妻 昭 様